

鳥インフルエンザ関係閣僚会議

日 時：令和5年11月25日（土）13：30～13：40

場 所：官邸4階大会議室

議 題：佐賀県の家きんにおける鳥インフルエンザの疑似
患畜の発生について

(鳥インフルエンザ事案)

総理指示

- 鳥インフルエンザと考えられる家きんが確認された場合、農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- 現場の情報をしっかり収集すること。
- 家きん業者に対し、厳重な警戒を要請するとともに、予防措置について適切な指導・支援を行うこと。
- 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

高病原性鳥インフルエンザ対策について

令和5年11月
農林水産省

1 高病原性鳥インフルエンザとは

(1)原因(病原体)

国際獣疫事務局(WOAH)が作成した診断基準により高病原性鳥インフルエンザウイルスと判定されたA型インフルエンザウイルス



元気消失

(2)対象家きん

鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥 及び七面鳥

(3)症状・特徴

元気消失、食餌や飲水量の減少、産卵率の低下、顔の腫れ、トサカや脚の変色(紫色)、咳、鼻水、下痢。
急性例ではこれらの症状を認めず、急死する場合もある。

※人獣共通感染症:海外では、家きん等との密接接触に起因する高病原性鳥インフルエンザウイルスの人の感染及び死亡事例も報告。

(4)発生状況

渡り鳥により国内に持ち込まれることが多く、冬期に発生しやすい。我が国において、直近では、平成26、28、29、令和2、3、4年度に発生。

※内閣府食品安全委員会によると、「我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考える」としている。

2 佐賀県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜発生事例について

(1)場所 ・佐賀県鹿島市の養鶏農場(採卵鶏) ・飼養規模:約4万羽

(2)周辺農場

3km圏内: 0戸 3km-10km圏内: 12戸、約25.5万羽 合計12戸、約25.5万羽

(3)発生経緯

・11月24日(金)、佐賀県鹿島市の養鶏農場において、死亡羽数が増加したことを受け、佐賀県家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、24日(金)23時00分、A型インフルエンザ陽性と判明。

・そのため、同家畜保健衛生所によりPCR検査を実施。
その結果、25日(土)午前9時00分、疑似患畜と確定。

2 総理指示(11月24日)を受けた対応について

<総理指示> (11月24日23時05分)

- ① 鳥インフルエンザと考えられる家きんが確認された場合、農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- ② 現場の情報をしっかり収集すること。
- ③ 家きん業者に対し、厳重な警戒を要請するとともに、予防措置について適切な指導・支援を行うこと。
- ④ 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

<対応>

- ① 関係省庁(※)と連携し、都道府県が実施する防疫措置(当該農場の飼養家きんの殺処分及び焼埋却、移動制限区域・搬出制限区域の設定、消毒ポイントの設置等)について、職員の派遣等、必要に応じた支援を実施。(また、環境省において発生農場周辺半径10kmを「野鳥監視重点区域」に指定し、県に野鳥の監視を強化するよう要請。)
- ② 農林水産省政務による都道府県知事との意見交換を実施するとともに、疫学、野鳥等の専門家からなる疫学調査チームを派遣。
- ③ 全都道府県に対し、鳥インフルエンザの早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を改めて通知し、家きん農場における監視体制の強化を実施。併せて、経営支援対策を周知。
- ④ 消費者、流通業者、製造業者等に対し、鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等(鶏肉・鶏卵の安全性の周知、発生県産の鶏肉・鶏卵の適切な取扱いの呼び掛け等)を実施。

(※) 関係各省：消費者庁、警察庁、総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省及び防衛省

3 過去の発生事例～近年の高病原性鳥インフルエンザの発生～

<平成15年度の発生> H5N1亜型 (高病原性)

1～3月…3府県4事例 約27万羽 (山口県、大分県、京都府)
 (※我が国で79年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザの発生)

<平成18年度の発生> H5N1亜型 (高病原性)

1～2月…2県4事例 約16万羽 (宮崎県、岡山県)

<平成22年度の発生> H5N1亜型 (高病原性)

11～3月…9県24事例 約183万羽 (島根県、宮崎県、鹿児島県、愛知県、大分県、三重県、奈良県、和歌山県、千葉県)

<平成26年度の発生> H5N8亜型 (高病原性)

4月…1県1事例 約10万羽 (熊本県)
 12～1月…4県5事例 約35万羽 (宮崎県、山口県、岡山県、佐賀県)

<平成28年度の発生> H5N6亜型 (高病原性)

11～3月…9道県12事例 約166万羽 (青森県、新潟県、北海道、宮崎県、熊本県、岐阜県、佐賀県、宮城県、千葉県)

<平成29年度の発生> H5N6亜型 (高病原性)

平成30年1月…1県1事例 約9.1万羽 (香川県)

<令和2年度の発生> H5N8亜型 (高病原性)

11～3月…18県52事例 約987万羽 (香川県、福岡県、兵庫県、宮崎県、奈良県、広島県、大分県、和歌山県、岡山県、滋賀県、高知県、徳島県、千葉県、岐阜県、鹿児島県、富山県、茨城県、栃木県)

<令和3年度の発生> H5N1亜型/H5N8亜型 (高病原性)

11～5月…12道県25事例 約189万羽 (秋田県、鹿児島県、兵庫県、熊本県、千葉県、埼玉県、広島県、青森県、愛媛県、岩手県、宮城県、北海道)

<令和4年度の発生> H5N1亜型/H5N2亜型 (高病原性)

10～4月…26道県84事例 約1,771万羽 (岡山県、北海道、香川県、茨城県、和歌山県、兵庫県、鹿児島県、新潟県、宮崎県、青森県、千葉県、福島県、鳥取県、愛知県、佐賀県、山形県、広島県、沖縄県、埼玉県、福岡県、長崎県、群馬県、大分県、滋賀県、岩手県)

<平成17年度の発生> H5N2亜型 (低病原性)

6～12月…2県41事例 約578万羽 (茨城県、埼玉県)

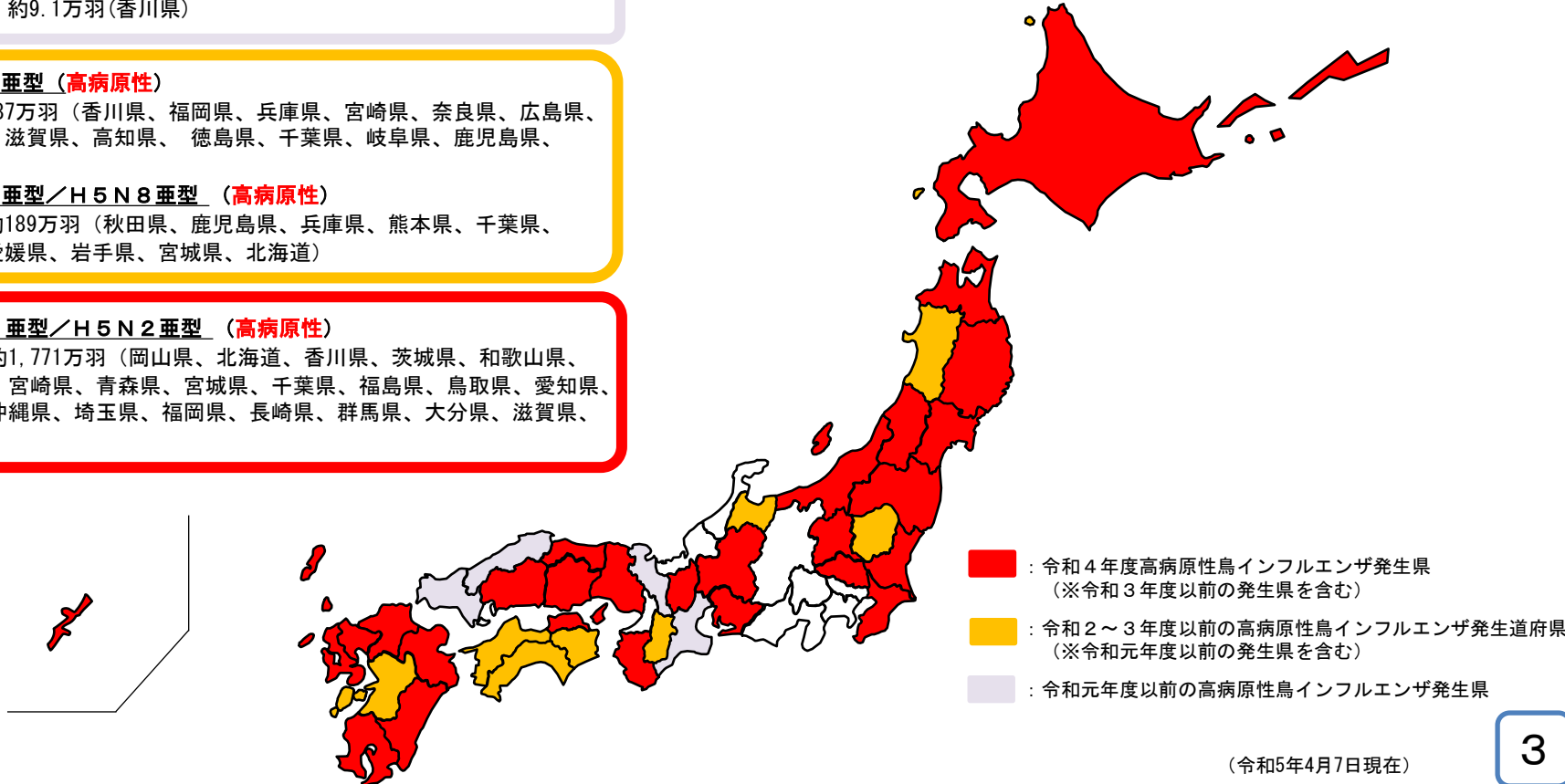
<平成20年度の発生> H7N6亜型 (低病原性)

2～3月…1県7事例 (うずら) 約160万羽 (愛知県)

※野鳥における発生 (高病原性)

・平成20年 全3県
 ・平成22～23年 全16県
 (他3県における動物園等の飼育鳥からウイルスを確認)

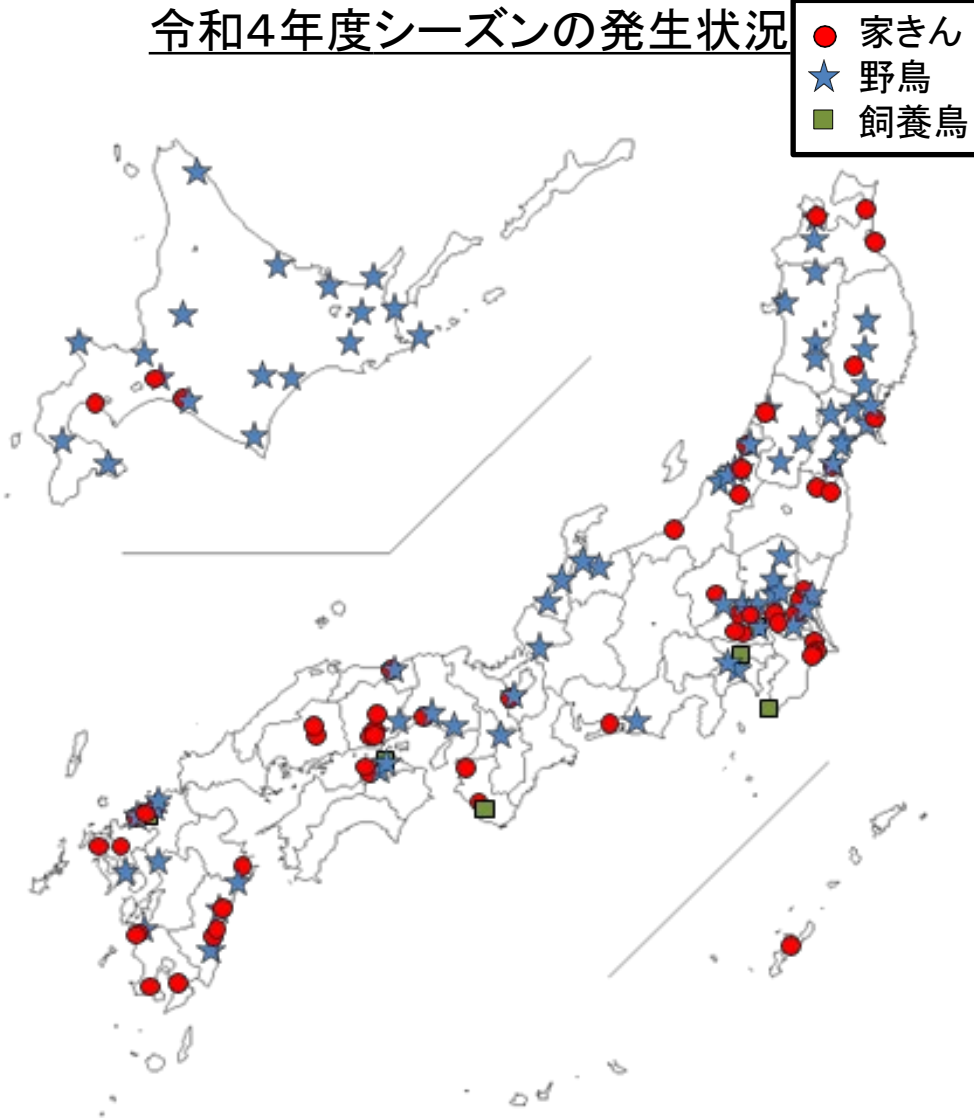
・平成26～27年 全6県12例 (H5N8型)
 ・平成28～29年 全22都道府県 218例 (H5N6型)
 ・平成29～30年 全3都県45例 (H5N6型)
 ・令和2～3年 全18道県58例 (H5N8型)
 ・令和3～4年 全8道府県107例 (H5N1型/ H5N8型)
 ・令和4～5年 全26道県184事例 (H5N1型/H5N2型)
 (飼養鳥全5県8事例 (H5N1型))



4 令和4年度シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生状況

- 令和4年度シーズンは、**26道県84事例**発生し、**約1,771万羽**が殺処分対象となり、これまで過去最大の発生であった令和2年度シーズンにおける発生事例と殺処分対象羽数を上回った。
- 野鳥での感染についても、**これまでで最も早く（9月25日）確認**。専門家からは、全国的に環境中のウイルス濃度が高まっていると考えられると指摘。

令和4年度シーズンの発生状況

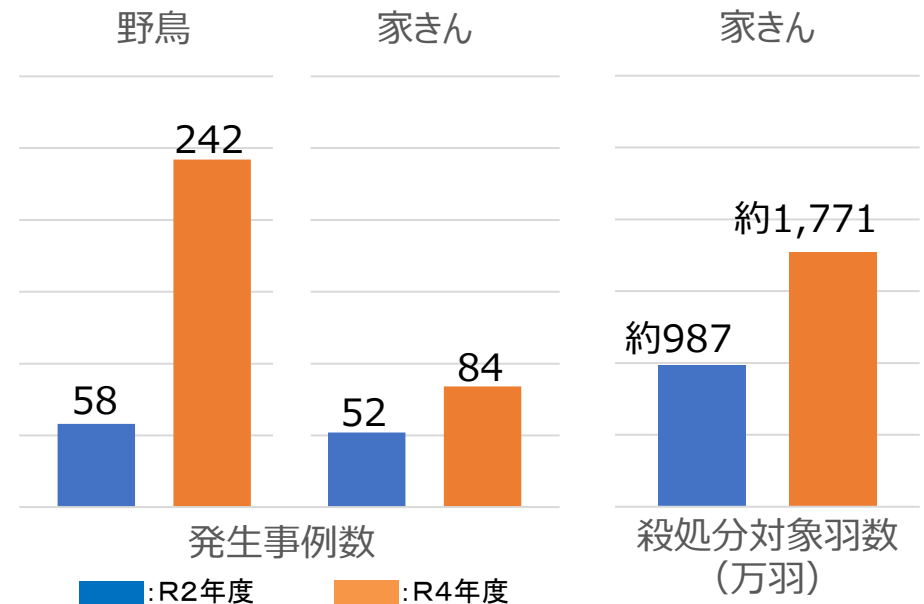


令和2年度シーズンとの比較

(1) 初発確認日

| | R 2年 | R 4年 |
|-----|--------|--------|
| 野鳥 | 10月24日 | 9月25日 |
| 家きん | 11月5日 | 10月28日 |

(2) 発生事例数（野鳥、家きん）、殺処分対象羽数



※野鳥における発生事例数は、R2シーズンについては令和3年度末までに高病原性と確認された件数、R4シーズンについては令和5年5月24日までに高病原性と確認された件数(環境省HP参照)

5 高病原性鳥インフルエンザ対策

- 令和4年度シーズン以降、令和5年度シーズンに向けて、引き続き、発生時の防疫措置に備えて万全を期することができるよう都道府県等と連携するとともに、**農場における更なる発生予防対策、発生時の殺処分羽数の低減、発生農場の家きんの再導入に向けた指導**に取り組んでいるところ。

1 農場や地域一体となった発生予防対策の強化

令和4年度シーズンの疫学調査、調査研究で得られた知見を現場での発生予防対策に活用。

- ・ 農場敷地内や鶏舎周囲の適切な消毒の徹底、入気口や天井裏など普段目が届きにくい場所の点検や補修等の農場における対策。
- ・ ため池対策、共同施設の利用時の交差汚染対策等の地域一体となった対策。

2 発生時における殺処分羽数の低減

高病原性鳥インフルエンザ発生時の防疫措置により農場ごとに行う全羽殺処分の羽数を低減させるため、農場の分割管理を活用。策定したマニュアルを基に各農場の実態に即した指導。

3 発生農場の家きんの再導入に向けた指導

発生農場が早期に家きんを再導入できるよう、**埋却地・焼却施設の確保**や**飼養衛生管理の指導**を実施。

- ・ **飼養衛生管理基準の定期報告のタイミング**を活用し、飼養衛生管理基準の遵守徹底を図るとともに、特に埋却地や焼却施設の事前確保を指導。
- ・ 大規模農場においては、事前に策定する対応計画について農場自ら防疫措置に協力することを推進。

6 令和5年度における高病原性鳥インフルエンザに対する取組

令和4年度シーズン（10月～4月 84事例発生）

5月 自己清浄化宣言

国際獣疫事務局（WOAH）に対する高病原性鳥インフルエンザの自己清浄化宣言

主な輸出先国への輸出の全面再開

発生県からの輸出再開について、全ての発生県に関して輸出先国との間で協議が完了。なお、非発生県からの家きん由来製品については、継続して輸出できることを発生直後から輸出先国に確認。

7月 疫学調査を踏まえた注意喚起

7月24日に高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム検討会を開催。専門家からは、令和5年度シーズンも国内へのウイルス侵入の可能性が考えられるため、①発生時期の早期化に備えた対策の徹底、②全ての従業員等における衛生対策の徹底、③野鳥・野生動物の侵入防止の徹底などの提言があった。これを受け、都道府県、関係団体等に対し、農場へのウイルス侵入防止対策の強化の再徹底について通知。

9月 高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底

各都道府県知事に対して、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備え、①飼養農場における発生予防の徹底、②飼養衛生管理基準の遵守状況の一斉点検の実施、③早期発見・早期通報の徹底及び迅速かつ円滑な防疫措置が実施できる体制の整備について通知。

農場の分割管理に当たっての対応マニュアルの策定

殺処分数の低減のための農場の分割管理について、現場で取り組む際の参考としてマニュアルを策定。各都道府県に対し、本マニュアルを参考に、適切な指導・提案を行うよう通知。

越境性動物疾病防疫対策強化推進会議の開催

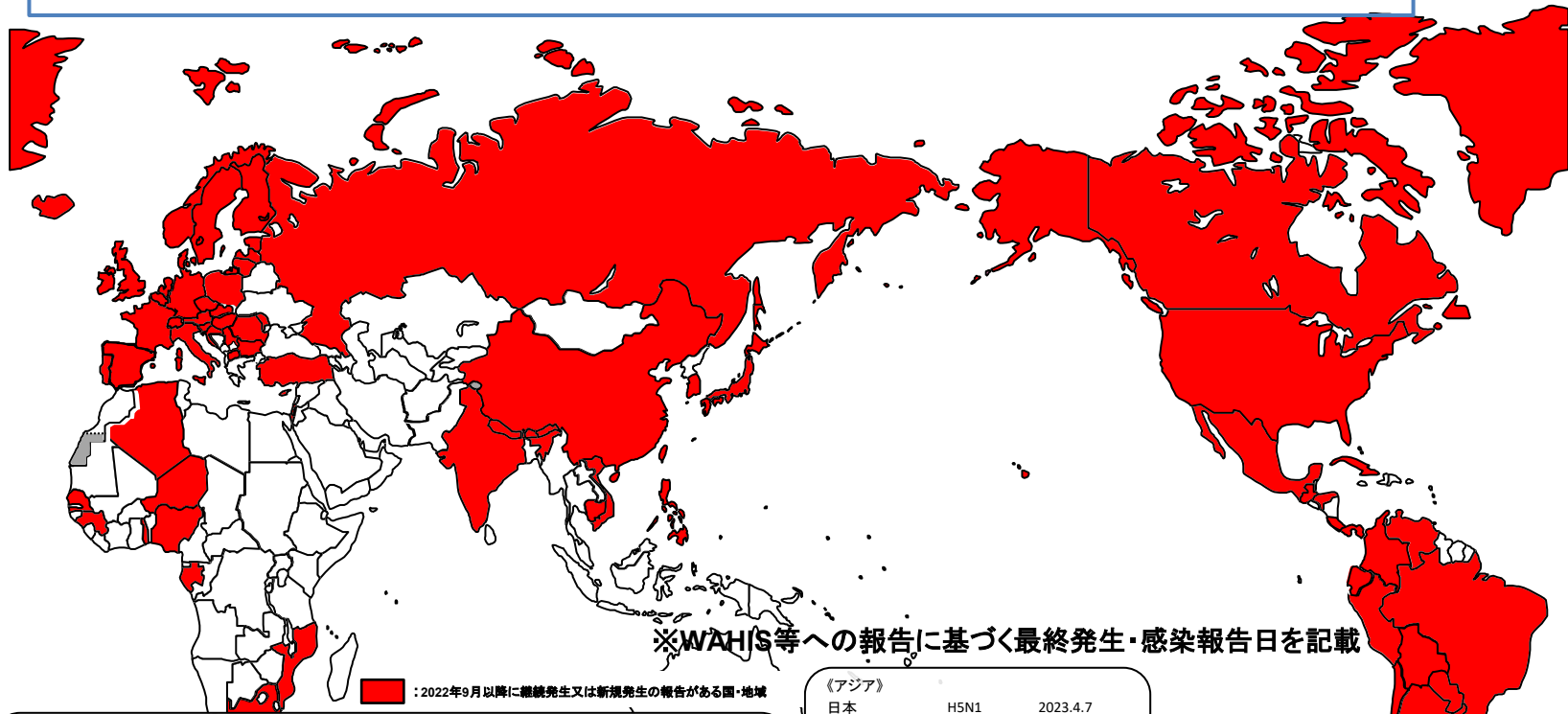
各都道府県の幹部及び家畜衛生担当者を対象として越境性動物疾病防疫対策強化推進会議を開催し、注意喚起を実施。

10月 自己点検の実施等飼養衛生管理の徹底（10月～5月）

本格的な渡り鳥の飛来シーズンとなる10月以降、家きん飼養農場については、毎月飼養衛生管理の自己点検を実施。

7 高病原性鳥インフルエンザの発生・感染報告状況(2022年9月以降)

2020年以降HPAIの発生が世界的に拡大。欧州では、2021年以降、夏にも発生が終息せず。



※WAHIS等への報告に基づく最終発生・感染報告日を記載

■ : 2022年9月以降に継続発生又は新規発生の報告がある国・地域

《ヨーロッパ》

| | | | | | |
|--------|------------------------------|-----------|------------------------------|---------|------------------------------|
| アイスランド | H5N1 [2023.3.23] | デンマーク | H5N1 2023.11.10 [2023.7.30] | ルクセンブルグ | H5N1 2023.1.27 [2023.5.24] |
| アイルランド | H5N1 2022.11.18 [2023.9.11] | (グリーンランド) | H5N5 [2023.9.14] | ポーランド | H5N1 2023.10.13 [2023.7.9] |
| イタリア | H5N1 2023.11.13 [2023.10.28] | ドイツ | H5N1 2023.11.17 [2023.11.13] | ポルトガル | H5N1 2022.9.27 [2023.10.19] |
| 英国 | H5N1 2023.11.4 [2023.11.1] | ノルウェー | H5N1 2023.10.06 [2023.9.6] | レユニオン | H5N1 2023.7.4 [2023.10.30] |
| オランダ | H5N5 [2023.9.26] | ハンガリー | H5 [2023.10.30] | ルーマニア | H5N1 2023.10.30 [2023.11.16] |
| 北マケドニア | H5N1 [2022.11.3] | フィンランド | H5N1 [2023.10.5] | チェコ | H5N1 2023.5.12 [2023.7.17] |
| スイス | H5N1 2023.3.19 [2023.7.5] | フェロー諸島 | H5N5 [2023.9.17] | オーストリア | H5N1 2023.1.30 [2023.11.14] |
| スウェーデン | H5N1 2023.6.25 [2023.10.30] | | H5 2023.10.6 [2023.9.13] | スロバキア | H5N1 2023.1.31 [2023.1.31] |
| スペイン | H5N1 2023.2.4 [2023.11.2] | フランス | H5N1 2023.7.10 [2023.10.27] | キプロス | H5N1 2022.11.24 [2022.11.28] |
| スロベニア | H5N1 2023.2.24 [2023.9.14] | ブルガリア | H5 2023.10.31 [2023.10.27] | トルコ | H5N1 2023.2.23 [2023.2.15] |
| セルビア | H5N1 [2023.11.10] | | H5N1 2023.3.30 [2022.10.20] | エストニア | H5N1 2023.2.15 [2023.8.2] |
| クロアチア | H5N1 2023.11.14 | ベルギー | H5N1 2023.2.21 [2023.9.11] | リトアニア | H5N1 2023.3.16 [2023.7.3] |
| | | | H5 [2023.6.29] | ラトビア | H5N1 [2023.8.7] |

《アジア》

| | |
|-------|-----------------------------|
| 日本 | H5N1 2023.4.7 [2023.11.12] |
| | H5N2 2023.1.16 [2022.10.27] |
| | H5N8 2023.3.20 [2023.11.8] |
| 韓国 | H5N1 2023.4.14 |
| 台湾 | H5N1 2023.10.6 [2023.4.27] |
| | H5N2 2023.1.23 |
| | H5N5 2023.1.12 |
| 香港 | H5N1 [2022.12.5] |
| イスラエル | H5N1 2023.9.27 [2023.11.1] |
| フィリピン | H5N1 2023.4.29 |
| | H5N6 2023.1.4 |
| ベトナム | H5N1 2022.10.3 |
| インド | H5N1 2023.4.13 [2023.9.5] |
| | H5N1 2023.6.3 |
| ネパール | H5N1 [2023.2.9] |
| カンボジア | H5N1 [2023.10.8] |
| ブータン | H5N1 2023.3.11 |
| 中国 | H5N1 [2023.7.28] |

| | | | |
|-------------|------|-------------|-------------|
| 《ロシア・NIS諸国》 | | | |
| ロシア | H5N1 | 2023.10.19 | [2023.8.14] |
| (南樺太) | H5N1 | [2023.7.25] | |
| モルドバ | H5N1 | 2023.1.19 | |

| | | | |
|----------|------|--------------|-------------|
| 《アフリカ》 | | | |
| 南アフリカ共和国 | H5N1 | 2023.1.6 | [2022.12.1] |
| | H5N2 | 2022.11.29 | |
| | H7N6 | 2023.11.1 | |
| | 不明 | 2023.10.25 | [2023.8.14] |
| アルジェリア | H5N1 | [2022.11.22] | |
| ニジェール | H5N1 | 2022.12.18 | |
| ナイジェリア | H5N1 | 2023.8.24 | |
| セネガル | H5N1 | 2023.3.18 | [2023.3.8] |
| ギニア | H5N1 | [2023.4.15] | |
| トーゴ | H5N1 | 2023.6.21 | |
| モザンビーク | H7 | 2023.9.29 | |

| | | | |
|----------|------|--------------|--------------|
| 《南北アメリカ》 | | | |
| 米国 | H5N1 | 2023.11.5 | [2023.10.1] |
| | H5N4 | 2022.9.10 | |
| | H5 | [2023.9.6] | |
| カナダ | H5N1 | 2023.11.6 | [2023.7.1] |
| | H5N5 | [2023.2.16] | |
| | H5 | [2023.6.23] | |
| メキシコ | H5N1 | 2023.10.28 | [2023.10.24] |
| パナマ | H5N1 | [2023.3.10] | |
| エクアドル | H5N1 | 2023.8.17 | [2023.9.19] |
| コロンビア | H5N1 | 2023.2.20 | [2023.3.3] |
| | H5 | 2023.11.19 | |
| | 不明 | 2023.7.19 | [2023.7.18] |
| ベネズエラ | H5N1 | [2022.11.17] | |
| | H5 | 2023.9.19 | |
| ペルー | H5 | 2023.9.24 | [2023.9.25] |
| | 不明 | 2023.2.20 | |
| パラグアイ | H5N1 | 2023.5.30 | |
| ホンジュラス | H5N1 | [2023.2.22] | |
| チリ | H5N1 | 2023.7.3 | [2023.7.5] |
| コスタリカ | H5 | [2023.7.27] | |
| ウルグアイ | H5 | 2023.5.11 | [2023.10.4] |
| グアテマラ | H5N1 | [2023.1.26] | |
| アルゼンチン | H5N1 | 2023.7.5 | [2023.10.17] |
| | H5 | [2023.10.20] | |
| ボリビア | H5N1 | 2023.3.20 | [2023.2.1] |
| キューバ | H5N1 | [2023.2.4] | * |
| ブラジル | H5N1 | 2023.9.12 | [2023.11.13] |

* 動物園における発生
出典:WOAH等

2023年11月22日現在

※[]は野鳥及び愛玩鳥等における感染事例を示す。
※本図は感染事例の報告の有無を示したもので、その後の清浄性確認については記載していない。
※型別に最新の発生事例を記載
※白色の国、地域であっても継続感染等により報告されていない可能性もある。
※WAHIS:World Animal Health Information Systemとは、WOAH(国際獣疫事務局)が提供する動物衛生情報システムである。

【関係閣僚会議環境省資料】

令和5年11月25日

家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ疑い事例に係る
環境省の対応について

環境省

佐賀県鹿島市の農場における高病原性鳥インフルエンザの疑い事例への環境省の対応は、以下のとおり。

- 発生農場周辺半径10kmを「野鳥監視重点区域」に指定し、佐賀県に野鳥の監視を強化するよう要請を行う。
- 環境省九州地方環境事務所に、佐賀県と連携し、現地周辺の野鳥に関する情報収集を行うよう指示する。
- 佐賀県と調整の上、野鳥での感染状況の把握等を目的とした鳥類相調査を実施する。